

第三部

発展し続ける東京学芸大学

第三部は、国の大学政策・教員養成政策の転換を契機に、大学として新たな可能性を切り拓こうとしてきた本学の歩みを、現在に至るまでたどります。



第三部で扱う一九八〇年代以降、本学の教育体制は、国が大学政策・教員養成政策において次々と新しい方針を打ち出す中で、矢継ぎ早に改革を推し進めてきました。一九八八（昭和六三）年の新課程（教養系）の設置は、その最たるものでした。各章で取り上げる大学がめざしたそれぞれの改革の方向性と、そのもとで学生と教職員がいかに学びの場を創っていかうとしたのかをみていきます。

この間、二〇〇四年には国立大学の法人化が行われ、本学を含め日本の国立大学の有り様は大きく変わりました。しかし教員養成系大学である本学は、国立大学全体の改編に加え、その都度の教員養成政策への対応を求められ、その二重三重の枠組みの中で、新たな教育と研究の可能性を模索してきました。今につながる「近い歴史」を捉え返し、学生と教職員の息吹を感じ取ってほしいと思います。

第三部 はじめに

この第三部で述べられる東京学芸大学の一九八〇年代以降の展開は、同時代的な日本の教育政策を背景とし、その時々々の政策動向を見据えつつ本学が模索してきたものである。もちろんその時々々の教育政策に本学の教職員や学生がみな賛同してきたわけではなく、多くの矛盾をはらんで打ち出される諸施策に相当の疑問や抵抗を覚えつつも、その中で与えられた外的条件を踏まえて本学なりの教育研究の改善策を誠実に模索してきた、と総括できよう。

一九八八（昭和六三）年の本学における新課程（教養系）の設置は、一九八四年六月に大学設置審議会の大学設置計画分科会が「医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成」について「おおむね必要とされる整備が達成されているので、その拡充は予定しない」と打ち出したことを契機としている。教員養成系大学・学部については新增設を行わないことに加え、入学定員の一部を他学部に移し替える、あるいは教員養成系学部の中に教員以外の職業分野へ進出することを想定した課程等（つまりは新課程）を設ける、という形で規模の縮小が求められたが、教育学部のみ単科大学である本学の場合は第一のオプションは採り得ず、教育学部の中に、教育系とは別に新しい課程としてリベラルアーツを旨とする教養系を設置することにしたものである。

こうした経緯で本学の教養系（二〇一五年より教育支援系）が設置されたことは、大きく二つの制約を

生んだ。一つは、教員を増やさずに教育学部を分割して新たな教育組織を作ったために、教養系の専攻のラインナップは限定され、当初より「教養学部」として設置した大学（東京大学など）に比べて困難があった一方、従前の教員養成課程（教育系）の各教育組織も小規模化・弱体化せざるをえなかったことである。そしてもう一つは、教養系を教育系とは別立てで設けざるをえなかったため、横断的なカリキュラム編成など相互の連携に難があったことである。前者については退職者の後任を異なる分野で採用するなどの人事計画で対応し、後者についてはその後のカリキュラム改訂で対応してはいるものの、いずれも長く尾を引いている。

日本の人口動態においては、一九九〇年代前半に第二次ベビーブーマーが大学進学を迎えた後は学齢期の児童生徒の急激な減少（それに伴う教員の需要減）が見込まれていた。それゆえ教員養成課程を縮小・削減して他の教育組織に転換するという政策は一定の合理性をもっていた。その縮小・削減の規模を政策サイドが策定する際の根拠として、卒業生の教員就職率が用いられることになる。本学の新课程（教養系）が最大規模（一学年四七五名）となるのは二〇〇〇年度からであるが、これは一九九八年からの三年間で教員養成課程の定員を五〇〇〇人削減するとする政府の方針を受けての対応である。その「五〇〇〇人」という数値は、当時の文部省の担当官によれば「二〇〇四年度の教員の採用見込み」に對して「教員養成課程の卒業生の教員就職率を平均で六〇%」とした試算から導き出されたものだといふ。

本学（特に学部）のカリキュラム改訂は、その時々々の政府の施策に對応しての教育組織の改編に加え、大学設置基準の大綱化（一九九一年度）や教育職員免許法の度重なる改訂（一九八八年・一九九八年・

二〇〇七年など)をも契機として、頻繁に行われている。こうした契機のいくつかは、日本の大学全体に及ぶものでもあるが、特に本学の場合、教員養成課程(教育系)においては教員免許状取得のための科目をすべて必修とする必要があることから、特に教育職員免許法関係の動きがその都度のカリキュラムに広汎に影響する特徴をもっている。

本学教養系設置の契機となった抑制策は、その後二一世紀初頭に規制緩和を旨とする政策の中で見直されることになる。二〇〇五年度からは教員養成分野における抑制策が撤廃され、これ以降に小学校と幼稚園の教員養成を行う私立大学が激増したのである。その前年(二〇〇四年)には国立大学の法人化が行われ、国立大学はそれまでの国立学校設置法に基づく均質性の高い運営を脱して、公私立も含めた競争的な環境の中で個性が求められるようになった。国立大学の中でも教員養成系は、教員養成において独自性を発揮するばかりでなく、さらには(私立大学とは異なり)教員養成に国費を直接に投入することの説明責任(アカウントビリティ)を果たすことが要請されるようになったのである。この延長線上に、二〇一三年度から国立大学の「ミッシヨンの再定義」が(まず医学・工学・教員養成の三分野から)行われ、教員養成系学部には教員採用率の目標設定や新課程の原則廃止などが求められた。

本学の教養系が廃止され、二〇一五年度から新たに教育支援系を立ち上げることになったのはこうした経緯を背景としている。つまり「教育学部」(≠「教養学部」)である以上は教育に関わる人材養成を学部教育の基軸にする姿勢を明確にすることが政策的に要請されたことを受け、リベラルアーツを旨とする「教養系」の看板を下ろし、学校外で「教育支援」を行う専門家を育てる教育組織を再構築することになったのである。

大学院の展開過程についても、ここまで述べてきたような教員養成系大学・学部に対する施策と運動して捉えることができる。たとえば本学の大学院教育学研究科(修士課程)の学生定員は二〇〇二年度に三〇九名となっていたが、これは前述の「五〇〇〇人削減」への対応として本学の教員養成課程(教育系)を削減した分を、新課程(教養系)だけでなく大学院教育学研究科の増員で吸収したことによるものである。当然、大学院の側にニーズの拡大があったゆえの拡充ではないため、昼夜開講・サテライト・学部大学院一貫・短期履修・長期履修などのさまざまな取り組みを通してさらなる入学者の開拓に挑戦することになるのである。加えて二一世紀初頭からの高等教育政策において、研究者養成と高度職業人養成を別系統とし、後者を専門職大学院で行う方針が採られるなか、教員養成の専門職大学院⇨教職大学院を二〇〇八年度より設置することになる。この教職大学院は、修了者のインセンティブが不十分であるなど制度設計に難があり、本学では当初比較的小規模なもの(学生定員三〇名)として設置したが、前述の「ミッションの再定義」以降に国立教員養成系の大学院は原則として教職大学院に一本化する方針が示され、二〇一九年度から国内最大規模(二一〇名)となった。

附属学校園の展開については、二〇〇一年一月の「国立の教員養成系大学学部のあり方に関する懇談会」(高等教育局に設置された懇談会)の報告書の中で「同一校種複数校」の見直しが提言されたことの影響が大きい。本学の場合、旧第一師範男子部(世田谷)・同女子部(竹早)・第二師範(小金井)・第三師範(大泉)にそれぞれ附属の小学校・中学校をもっていたが、このことが、附属学校のいわゆる「エリート校化」とも関連してターゲットになったのである。大泉の附属国際中等教育学校の設置(二〇〇七年)や、各附属学校園での独自の教育研究の活性化は、こうした動向を背景にしている。また、附属学校の

規模については、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告書（二〇一七年八月）の中で縮小が打ち出され、本学においても段階的に削減を行っている。

ただし幸いなことに本学は東京に位置しており、日本の教員養成系大学の中で最古の伝統をもっているなどのことから、国内外の連携や発信を行ううえでのリーダー格と目されることがこうした展開を行ううえでの好条件となっている。海外協定校や留学生の多さもその現れであるし、前述の国際中等教育学校は日本国内でのIB教育の嚆矢ともいえる取り組みで注目されつつある。研究面においても、旧国立学校設置法下での全国共同利用施設を二件（国際教育センター・教員養成カリキュラム開発研究センター）有するなど、日本における教育研究の中核的な存在としての基盤も作られている。こうした研究的リソースは二〇二二年度からの「教員養成フラッグシップ大学」指定に伴って先端教育人材育成推進機構へと発展的に受け継がれており、今後の展開が期待されるところでもある。

東京学芸大学 150 年の歩み 1873-2023 [電子版]

2023 年 6 月 30 日 第一版第一刷発行

編 者 国立大学法人 東京学芸大学

発行者 田中 千津子

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-6-1

電話 03 (3715)1501 (代)

発行所 株式会社 学文社

FAX 03 (3715)2012

<https://www.gakubunsha.com>

©Tokyo Gakugei University 2023

無断転載・再配布を禁じます。

ISBN978-4-7620-3245-5